

# 第2次宇陀市行政改革大綱

## 実施計画成果報告書

(平成22年度～平成26年度)



平成27年11月

宇陀市

## 第2次宇陀市行政改革大綱 実施計画による成果報告

1	第2次行政改革の総括	2
2	第2次行政改革期間の行財政運営の推移	3
3	宇陀市の行政改革の進捗状況の概要	8
4	新たな行政改革の推進	12

## 1 第2次行政改革の総括

この実施計画による成果報告は、平成21年12月に策定した「第2次宇陀市行政改革大綱」をもとに、平成22年度から平成26年度までの5ヵ年を対象とした「第2次宇陀市行政改革大綱実施計画」に示した6つの重点項目について平成26年度までに取り組んだ成果をまとめたものです。

### 大綱の6つ重点項目

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 組織・機構の改革
- (3) 財政の健全化
- (4) 定員の適正化と給与の適正化
- (5) 住民協働と行政サービスの向上
- (6) 職員の育成と能力向上

主要な取り組みとして、現行計画事業の見直し、投票箇所の見直し、歯科診療所の見直し、組織機構の見直し、公有財産の売却、普通会計職員数の削減、特別職の給料の削減、管理職手当の削減、職員給料の削減等に市民の皆様のご理解を得ながら、全庁一丸となって改革の着実な推進に努めてきました。

その結果、当初第2次行政改大綱においては、5年間で約10億円の行政改革の効果を見込んでいましたが、平成26年度決算が確定し約25億8,900万円の効果を捻出することができました。

行政改革による効果額実績額

(単位：千円)

年度 項目		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	歳入額及び 削減額合計	効果額
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)		
事務事業の 見直し	削減額	100,500	▲166,300	▲455,000	▲214,000	▲90,000	▲824,800	824,800
組織・機構 の改革	削減額	8,700	▲21,500	▲19,000	▲20,000	▲20,800	▲72,600	72,600
財政の健全 化	収入額	106,900	53,000	53,000	45,000	69,800	327,700	327,700
定員の適正 化と給与の 適正化	削減額	38,400	▲400,400	▲290,000	▲342,900	▲369,900	▲1,364,800	1,364,800
年度別効果額		40,700	▲641,200	▲817,000	▲621,900	▲550,500	▲2,589,900	<b>2,589,900</b>

(注)・収入額欄は行革の取り組みにより生じた収入を効果額として計上している。(徴収率向上・市有財産の売却等)

- ・削減額欄は行革の取り組みにより費用を削減できた場合▲で表示し、出来なかった場合は▲を付けないで表示している。またその年度以降もその効果が継続すると考えられるものについても削減額として計上している。
- ・効果額については収入額と削減額を合算して効果額として計上している。

## 2 第2次行政改革期間の行財政運営の推移

現在、景気は緩やかな回復基調が続き、消費もようやく持ち直しの兆しを見せ始め、雇用や所得環境は改善傾向にあります。

しかし過疎化と高齢化の進展により、生産年齢人口の増加が見込めない宇陀市では、税収の減少と社会保障費の増加が急激に進むと見込まれます。

下記のグラフは、第2次行政改革期間の宇陀市の行財政運営状況のうち、特に財政面で類似団体<sup>①</sup>との比較を示したものです。

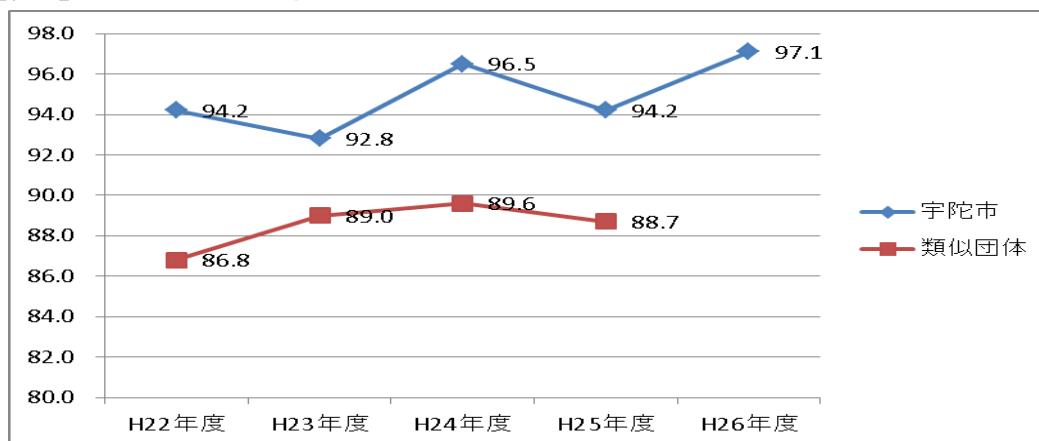
### (1) 経常収支比率<sup>②</sup>の推移

第2次行政改革では、平成26年度経常収支比率95%以下を目標としていましたが、平成26年度は97.1%で、前年度に比べて2.9%悪化しています。理由としては歳入において市税や地方交付税が減少したこと、歳出においては委託料や光熱水費等の物件費<sup>③</sup>や公営企業に対する繰出などが増加したことによるものです。

またこの割合が低いほど、財政にゆとりがあることを示しており、類似団体平均よりも毎年度割合が高くなっています。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
宇陀市	94.2	92.8	96.5	94.2	97.1
類似団体	86.8	89.0	89.6	88.7	未公表

【表1】経常収支比率の推移



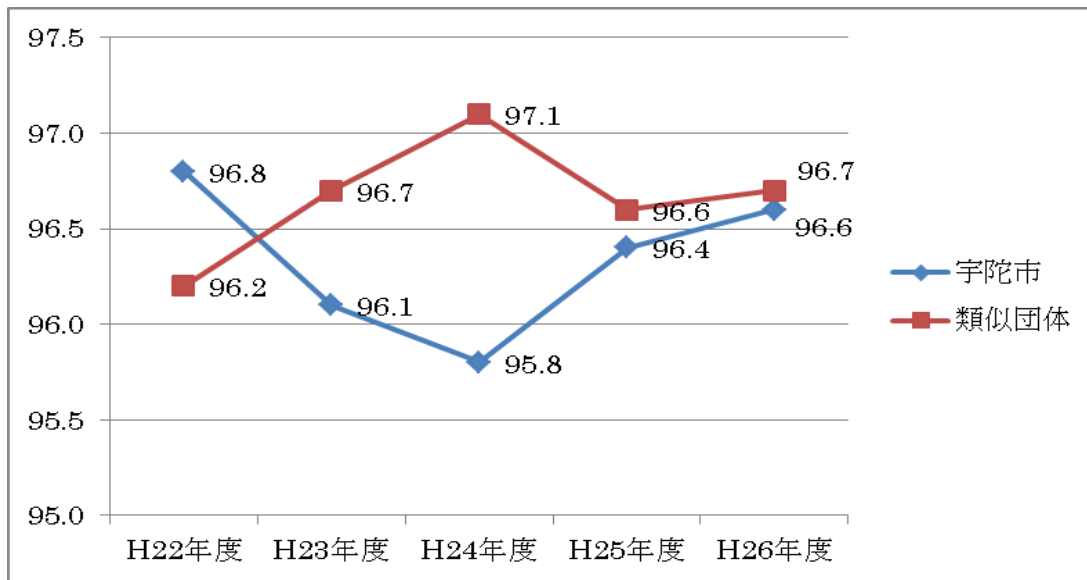
(2) ラスパイレス指数<sup>④</sup>の推移

第2次行政改革においても、2.5%の職員給料の削減に取り組んでおり、概ね類似団体平均となっています。また定年前退職者が増加したことにより、40代後半の管理職層への登用及び職員の採用抑制を継続的に実施し、職員の年齢構成の高齢化が進んだこと等によりラスパイレス指数は上昇しました。

平成26年度採用より民間企業等の経験のある社会人卒の採用を行うなど、年齢構成の平準化を行っていくことにより改善が見込まれます。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
宇陀市	96.8	96.1	95.8	96.4	96.6
類似団体	96.2	96.7	97.1	96.6	96.7

【表2】ラスパイレス指数の推移



(3) 人件費<sup>⑤</sup>の推移

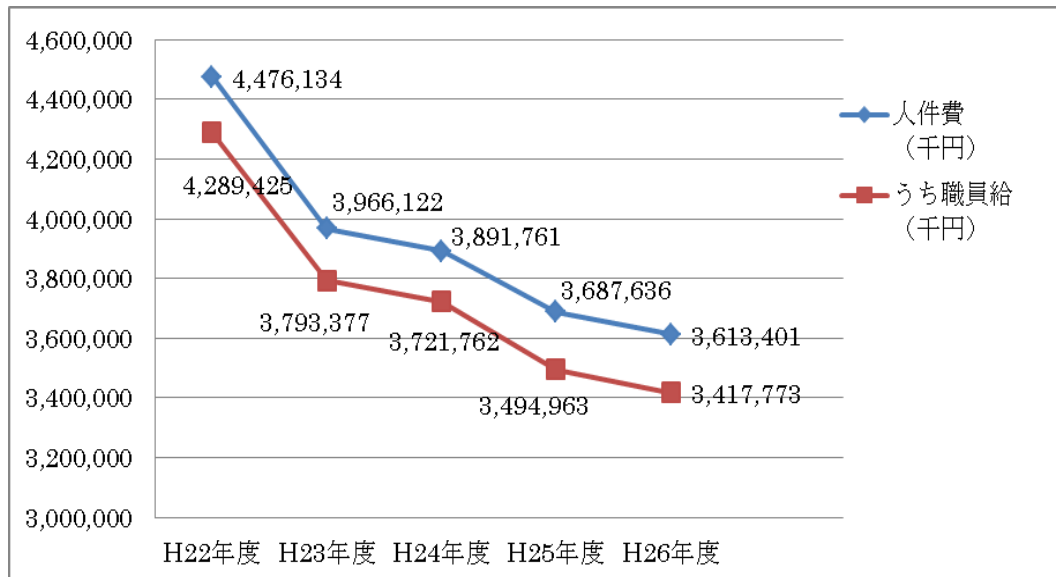
人件費については、早期退職等による職員数の減少により下がり続けています。この5年間で約11億円の削減となりました。

また議会におきましても議員定数の削減に取り組みをいただくなど、市を上げて行政改革に取り組んでまいりました。

(人件費・職員給単位千円)

	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	削減額 (H22-H26)
人件費	4,476,134	3,966,122	3,891,761	3,687,636	3,613,401	▲1,152,733
職員給	4,289,495	3,793,377	3,721,762	3,494,963	3,417,773	▲871,122

【表3】人件費の推移



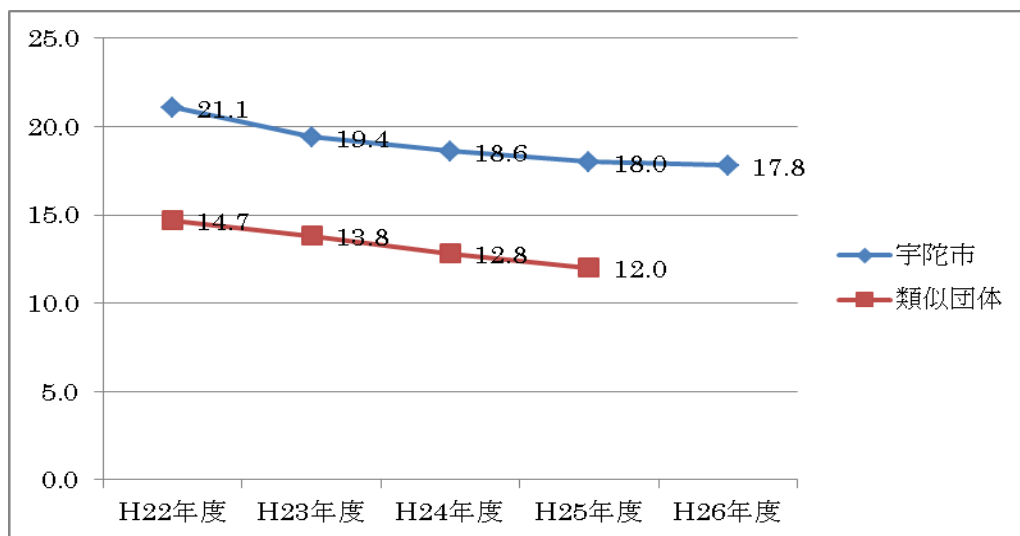
(4) 実質公債費比率<sup>⑥</sup>の推移

市が発行する借金である地方債（市債）は、後年度に償還金が生じますが、市の地方債の目的に応じて、償還金の一定割合が地方交付税に加算措置値される仕組みになっています。合併市町村が10年間（15年に延長）に限って発行できる合併特例債や、過疎対策事業債などは、償還金の7割が地方交付税で措置されます。

事業執行にあたっては、市債発行を行うにあたっては、このような有利な地方債を活用するよう努めています。また既に発行した市債の繰り上げ償還を積極的に実施し、市の一般財源に占める公債費負担の割合を示す実質公債費比率については徐々に改善されています。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
宇陀市	21.1	19.4	18.6	18.0	17.8
類似団体	14.7	13.8	12.8	12.0	未公表

【表4】実質公債費比率の推移



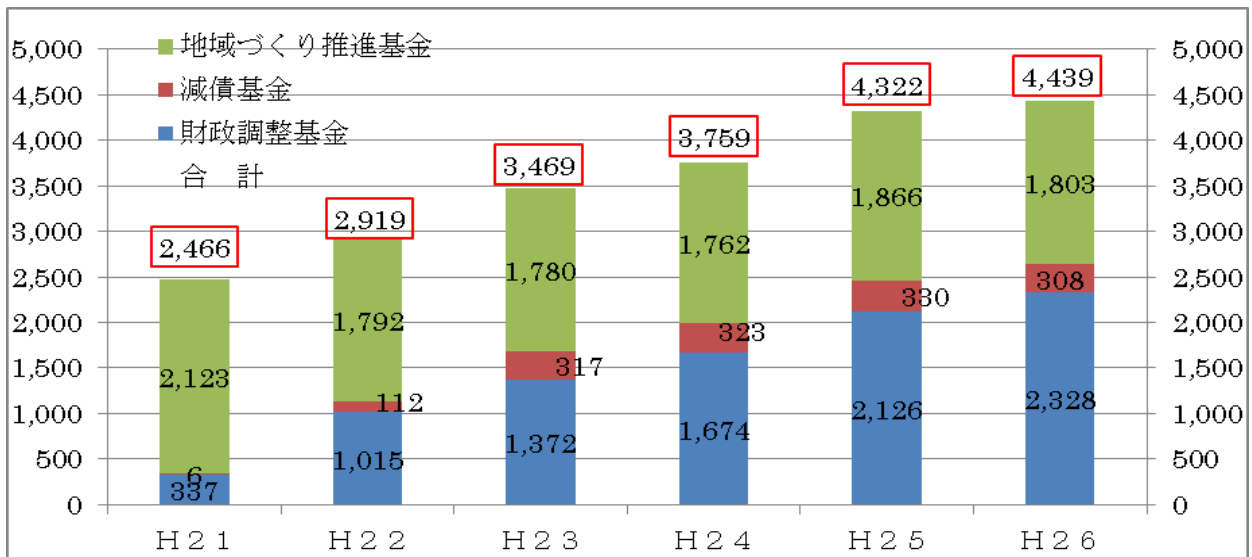
(5) 基金の推移

基金は当該年度の財源不足に備えて積み立てておく貯金にあたるものです。この5年間に基金残高は21年度末残高24億6千6百万円から26年度末残高が44億3千9百万円となり、約20億円の基金の積み増しができました。今後残高が減少することは財政運営上厳しい状況を意味しますので、歳出削減など行財政改革を継続し、基金の積み増しができるよう努めていきます。

(百万円)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
財政調整期金	337	1,015	1,372	1,674	2,126	2,328
減債基金	6	112	317	323	330	308
地域づくり推進基金	2,123	1,792	1,780	1,762	1,866	1,803
合計	2,466	2,919	3,469	3,759	4,322	4,439

【表5】基金の推移



合併以降、第1次・第2次行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んでまいりました。

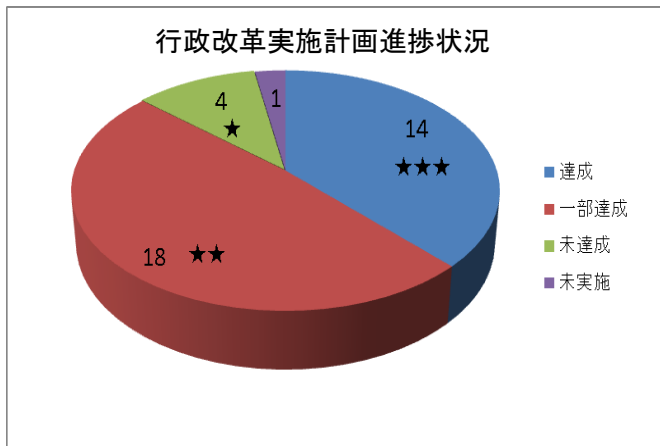
今回の第2次行政改革大綱の5年間の財政状況では、人件費の推移や実質公債費比率の推移などでは改善も見られ、今後も着実に行政改革を進めていきます。



### 3 宇陀市の行政改革の進捗状況の概要

#### (1) 第2次宇陀市行政改革実施計画進捗状況

改革項目	項目番号	取組内容	所管課	達成度
事務事業の見直し	A-1	現行計画事業の見直し	企画課・財政課	★★
	A-2	広域行政の見直し	全庁	★★
	A-3	各種補助金の見直し	全庁	★★
	A-4	消防団組織の見直しと自主防災組織の構築	危機管理課	★★
	A-5	選挙時の投票箇所の見直し	総務課	★★★
	A-6	宇陀市有償運送事業等の見直し	企画課	★★
	A-7	歯科診療所の運営の見直し	健康増進課	★★★
	A-8	国保診療所の運営の見直し	健康増進課	★★
	A-9	喫茶事業の運営の見直し	室生福祉保健交流センター ターぬく森の郷	★★★
	A-10	下水道計画区域の見直し	下水道課	★★★
	A-11	老朽化した施設の解体の促進	全庁	★
	A-12	集会所と類似した施設の条例の見直し	関係課	★★★
	A-13	指定管理者制度の見直し	関係課	★★
	A-14	保養センター美榛苑の運営の見直し	商工観光課	★★★
組織・機構の改革	B-1	トップマネジメント機能の強化	関係課	★★★
	B-2	同種施設・出先機関の合理化	関係課	★★
	B-3	教育委員会を本庁に戻す	人事課	★★★
	B-4	仮称「児童福祉課」の設置	人事課	★★★
	B-5	室生地域人権交流センター関連施設の統合	人権推進課	★★
	B-6	児童館・学童保育施設の運営の見直し	関係課	★★★
	B-7	給食センターの統合及び民間委託の検討	教育総務課・給食センター	★★
財政の健全化	C-1	自主財源等の確保	関係課	★★
	C-2	市有財産の売却	関係課	★★
	C-3	公共施設使用料の見直し	関係課	★
	C-4	都市計画税の導入	税務課・まちづくり推進課	未実施
	C-5	有料広告の活用	関係課	★★
定員の適正化と給与の適正化	D-1	普通会計職員を5年間で10%削減する	人事課	★★★
	D-2	臨時職員及び嘱託職員の見直し	人事課	★
	D-3	特別職の報酬削減	人事課	★★★
	D-4	管理職手当の削減	人事課	★★★
	D-5	職員給料の削減	人事課	★★★
	D-6	職員給料の見直し	人事課	★
	D-7	時間外勤務手当の削減	人事課	★★
住民協働と行政サービスの向上	E-1	広報・ホームページ・自主放送の活用	全庁	★★
	E-2	住民との協働による行政運営	全庁	★★
	E-3	地域協議会に代わる組織の構築	まちづくり支援課	★★
職員の育成と能力向上	F-1	各種研修の実施	人事課	★★



全項目数	項目数	達成度
37	14	達成 ★★★
	18	一部達成 ★★
	4	未達成 ★
	1	未実施

上記の円グラフは第2次行政改革実施計画の進捗状況について、★の数で達成度を示したものです。取り組み内容37項目中、達成できたものが14項目、一部達成できたものが18項目、未達成のものが4項目、未実施のものが1項目となりました。一部達成項目(★★)と未達成項目(★)については、第3次行政改革大綱実施計画に基づき、取り組みを継続していきます。

## (2) 取り組み内容の検証

主要な取り組み内容について6つの重点項目ごとに検証していきます。

行政改革の効果額は、P2に前述のとおり、平成22年度から平成26年度の取り組み実績に基づき算出しています。

### ① 事務事業の見直し

区分	効果額	主な取り組み内訳
削減額 (歳出減)	▲824,800千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喫茶事業・入浴事業の廃止 (約25,000千円の削減)</li> <li>・ 普通建設事業費の見直し (約1,028,000千円の削減)</li> <li>・ 38投票区から28投票区へ投票箇所の見直し(約6,800千円の削減)</li> <li>・ 平成25年4月から歯科診療所を譲渡し民間診療所として開業</li> <li>・ 保養センター美榛苑の運営見直しを行い、平成22年10月から指定管理者制度を導入</li> </ul>

② 組織・機構の改革

区分	効果額	主な取り組み内訳
削減額 (歳出減)	▲72,600 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年 9 月より給食センターを 1 箇所に統合 (約 68,800 千円の削減)</li> <li>・人権交流センター関連施設の統合 (約 3,800 千円の削減)</li> <li>・子育て支援体制の充実 子ども支援課を設置し、子育て窓口の一元化を図る 児童が利用しやすく子育て支援の充実になるため、児童館・学童保育の見直しを行う</li> <li>・保健センター事務所を一箇所に統合</li> </ul>

③ 財政の健全化

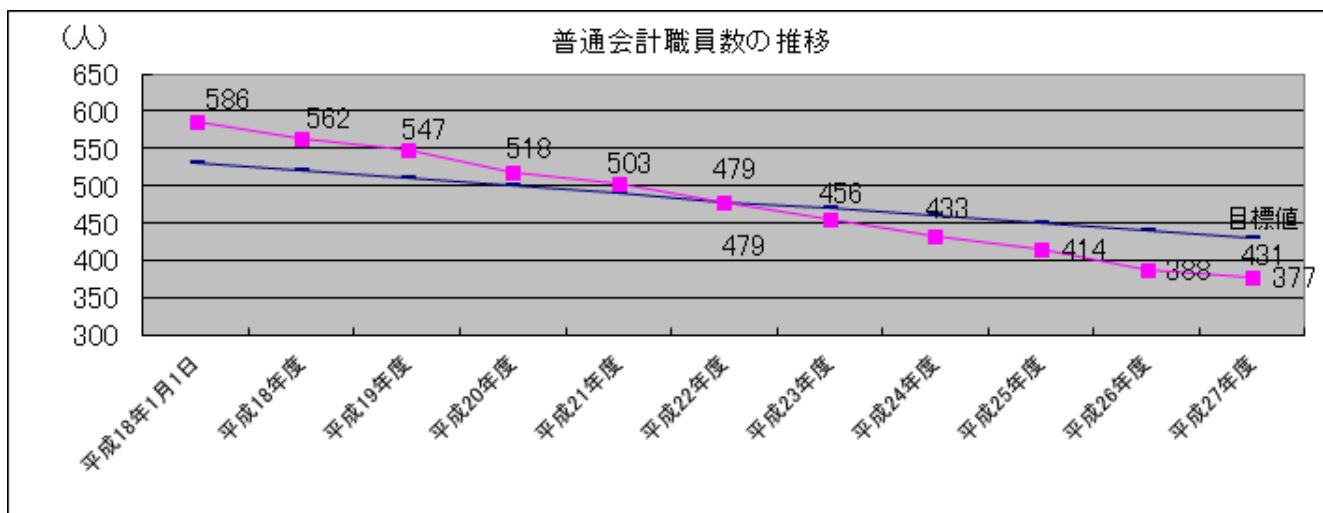
区分	効果額	主な取り組み内訳
収入額 (歳入増)	327,700 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の売却による収入 (約 94,900 千円)</li> <li>・市税・使用料の徴収強化による収入 (約 228,600 千円)</li> <li>・ホームページ、広報紙、自主放送、窓口封筒等への有料広告の掲載による収入 (約 4,200 千円)</li> </ul>

④ 定員管理の適正化と給与の適正化

区分	効果額	主な取り組み内訳
削減額 (歳出減)	▲1,364,800 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通会計職員の適正化・・・勸奨退職・新規職員採用の抑制 (約 943,000 千円の削減)</li> <li>・特別職の給料削減・・・市長 15%、副市長 10%、教育長 10%、(約 26,200 千円の削減)</li> <li>・管理職手当の削減・・・30%削減 (約 70,600 千円の削減)</li> <li>・職員給料の削減・・・2.5%削減 (234,500 千円の削減)</li> <li>・時間外勤務の削減・・・ノ一残業デー・時差出勤の徹底 (約 90,500 千円の削減)</li> </ul>

【定員管理の推移】

部門	普通会計職員数(単位:人)							増減数	増減率 (%)	
	H22, 4, 1	H23, 4, 1	H24, 4, 1	H25, 4, 1	H26, 4, 1	H27. 4. 1				
普通 会計	当初	479	→					431 (目標)	△48	△10.0
	実績	479	456	433	414	388	377	△102	△21.3	



当初実施計画においては、平成22年4月1日現在479名の職員数を平成27年4月1日までに48名削減し431名の職員数を目指していたところですが、早期退職制度の導入により平成27年4月1日現在で377人までに削減することができ、計画以上の効果を達成できました。

今後、退職ラッシュを迎える中で、極端な職員数の減少が見込まれ、引き続き職員の適正化に努めます。

⑤ 住民協働と行政サービスの向上

- ・地域連携と地域課題の解決を図るため、まちづくり協議会設置に向け、講演会等を実施し各地域での検討委員会を経て協議会の立ち上げを推進しました。
- ・市の主要施策を市民に分かりやすく説明し、市民の意見を積極的に取り入れるためタウンミーティング・まちづくり協議会との市長と語るふれあいトークを開催しました。
- ・市政モニター制度を制定し、モニターを募集し市民の意見を伺いました。
- ・広報、ホームページ、自主放送を活用し宇陀市の行政情報の共有に努めました。

#### ⑥ 職員の意識改革

- ・平成 24 年度から人事考課制度を本格導入し、職員の能力開発と人材育成に努めています。
- ・行政サービスの低下を招かないように、職員の能力向上、人材育成のため定期的に職員研修を開催しました。また、研修制度を活用し、職員の政策形成能力や創造的能力の強化に努めました。

## 4 新たな行政改革の推進

今後も主要な財源である地方交付税の動向に左右される状況は変わらず、合併による地方交付税の合併算定替えの特例措置が、平成 28 年度から段階的に削減されるなど、財政は更に一段と厳しい状況が続いていく中で、限られた財源を必要とされている行政サービスに最大限活用していく必要があります。

第 2 次行政改革の成果や課題を踏まえて、平成 27 年度から 5 カ年を計画期間とする「第 3 次宇陀市行政改革大綱及び実施計画」では、第 1 次・2 次行政改革大綱実施計画で取り組んできた減量型の改革はもとより、質の向上の改革を実現する取り組みを推進します。

これからも職員、市民の皆様や市議会のご意見をいただきながら、共に力を合わせて行財政改革の推進に取り組んでいきます。

## ＜用語説明＞

### ①類似団体

「類似団体別職員数」は、一般行政部門及び普通会計部門（大部門～小部門）について、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類似する市区町村をグループに分け（類型区分）、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値（加重平均値）を算出し、職員数の比較を行うものです。宇陀市は、人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上の団体に分類され、類似団体数は172団体となっています。県内では五條市、御所市、葛城市が類似団体になります。

### ②経常収支比率

地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、維持修繕費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち臨時的なものを除いた経費）のために、経常一般財源（普通税、地方譲与税、普通交付税、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金並びに経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されないもの）がどれだけ充用されたかを示す比率をパーセントで表したものです。

### ③物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費を総称していいいます。賃金（人件費に計上されないもの）、出張旅費、備品購入費（事務用品等）、委託料、報償費（講演会における講師謝礼等）、使用料などがこれに該当し、主に人件費に対応した言葉として使われます。

### ④ラスパイレス指数

地方公務員の給与水準を表す指数で、各地方公共団体の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与額を100として算出した指数です。

### ⑤人件費

地方財政状況調査における経緯の分類のひとつで、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費で、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給、退職金等が含まれます。

### ⑥実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり段階的に基準が設けられている。

18%以上 - 地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。

25%以上 - 独自事業の起債が制限され、財政健全化団体に指定される。

35%以上 - 国と共同の公共事業向けの起債が制限され、財政再生団体に指定される。